様式３２　料金受取人払承認請求書（内国郵便約款第６１条第３項関係）

|  |
| --- |
| 料金受取人払承認請求書  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日  　　　　　　　郵　便　局　長　殿  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所又は居所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　請求者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　　名  　料金受取人払の承認を受けたいので、見本を添えて、請求します。  　１　封筒、郵便葉書又は用紙の枚数  　２　差出有効期間  　３　料金等の支払方法  　　(1)　郵便物等配達の際、郵便切手又は現金で支払  　　(2)　郵便物等配達の際、料金計器別納  　　(3)　後納  　　　ア　口座振替払（請求者指定の金融機関預貯金口座からの振替払）  　　　イ　銀行振込（日本郵便株式会社の指定預金口座への送金による支払）（※送金手数料は請求者負担）  　　　ウ　ゆうちょ銀行窓口払  　４　料金受取人払に係る料金等の概算額  　５　料金受取人払の取扱いをする郵便物等の種類  　６　料金受取人払の郵便物等を特殊取扱等とする場合のその種類  　７　料金受取人払制度利用の目的  　８　封筒、郵便葉書又は用紙の配布方法  　９　郵便私書箱の使用場所  　10　連絡先  　　(1)　連絡部署  　　(2)　担当者名  　　(3)　電話番号 |

備　考

　１　請求者欄には、署名し、又は記名押印していただきます。

　２　料金等の支払方法欄には、希望の番号等に○印を付けていただきます。

　３　料金受取人払に係る料金等の概算額欄には、料金受取人払の承認に係る数量のもの全部が料金受取人払とする郵便物等として差し出されたものとしたときの郵便物等の料金等及び特殊取扱等の料金並びに手数料の合計額を記入していただきます。

　４　郵便私書箱の使用場所欄には、受け取るべき郵便物等のあて名に郵便私書箱番号を肩書する場合にその郵便私書箱が設置されている事業所名を記入していただきます。

　５　ご利用に当たっては、当社が定める担保を提供していただくことがあります。

　６　この用紙は、日本工業規格Ａ４とします。

　７　請求の際は、その請求に係る封筒、郵便葉書又は受取人においてあらかじめ印刷した見本で、内国郵便約款別記７に規定する例にならって作成したもの（承認番号の表示を除きます。）を併せて提出していただきます。

　８　料金等の支払方法を後納とする場合は、この請求書に、本人等確認書類を添えていただきます。

　９　支払うべき料金等（延滞利息を除きます。）について支払期限日を経過してもなお支払がない場合には、支払期限日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年１４．５パーセントの割合（閏年の日を含む期間についても、３６５日当たりの割合とします。）で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。